

会議録

会議の名称	行財政改革推進委員会 平成19年度 第4回
開催日時	平成19年11月21日（水曜日） 午前9時50分から正午まで
開催場所	田無庁舎4階 第3委員会室
出席者	委員：横道委員長、西川副委員長、浅尾委員、笠間委員、加藤委員、高坂委員、今尾委員、宇賀神委員 事務局：坂井企画部参与、池澤企画部参与兼財政課長、飯島企画政策課長、金子企画部主幹、柴原財政課長補佐、下田財政係長、伊佐美企画政策課主査
議題	1 平成19年度の行政評価結果及び市民意見に関する提言書について 2 西東京市の財政状況について 3 「地域経営戦略プラン」後期見直しにおける新たな財政指標の設定について 4 その他
会議資料の名称	資料 1 平成19年度の行政評価結果及び市民意見に関する提言書（案） 資料 2 西東京市財政白書（平成18年度決算） 資料 3 「地域経営戦略プラン」の後期見直しにおける新たな財政指標の設定について（案）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>《開会》</p> <p><u>1 平成19年度の行政評価結果及び市民意見に関する提言書について</u></p> <p>横道委員長： 議題1について事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局： 《資料 1に沿って説明》</p> <p>横道委員長： 前回提起されました提言書原案について、各委員からご意見等を踏まえて修正をした結果が今回の修正案ですが、質疑等ありますか。</p>	

各委員：
《特に質疑なし》

事務局：
本日の提言書につきましては、12月に市のホームページに掲載するとともに、平成19年度行政評価報告書にも掲載いたします。

横道委員長：
よろしいですか。ご意見等がなければ、この内容で委員会からの提言としたいと思いません。

2 西東京市財政白書（平成18年度決算）について

横道委員長：
議題2について事務局から説明をお願いします。

事務局：
《資料 2に沿って説明》

宇賀神委員：
市の財政状況を家計状況に模したの分かりやすいので、市報やホームページにも是非載せていただきたい。

西川副委員長：
市債残高が500億円となるなど厳しい財政状況の中において、近年市民の受益者負担の増加が多くなってきました。例を挙げますと今年下水道使用料の値上げがあり、来年にはごみ収集の有料化が始まります。財政白書にもこのような市民負担を市民の財政貢献として言及があってもよいと思います。行政側からの視点だけでなく市民側からの視点も意識して財政白書を作っていってほしいと思います。あるいは地域経営戦略プランにおいても市民が財政を支えているという視点をも織り込んで欲しい。

事務局：
財政白書の8・9ページでは、自主財源の項目で市民の使用料、手数料等の負担について触れておりますが、この白書ではトータル的に包含されてしまっています。そのような視点も必要とは思いますが、今後の財政白書の作成の際に工夫していきたいと思えます。

加藤委員：
この白書のダイジェスト版はありませんか。

事務局：
ありません。市民への出前講座などでもこれを使って説明しております。

加藤委員：

例えば、実質公債費比率の説明を受けると、指標だけでは分からない実態というものも理解できましたが、なかなか白書を読むだけでは難しく感じました。

質問ですが、6ページの所得額の推移というのは、市民1人当たりなのか又は納税義務者1人当たりなのですか。

事務局：

納税義務者1人当たりです。

加藤委員：

つまり納税義務者数は増えてきているが、納税義務者1人当たりの所得が伸びないので、今後の市民税の伸びが期待できないということですね。

事務局：

そうです。

笠間委員：

他市との比較における西東京市の状況は分かるが、なぜ西東京市が悪いのかの要因分析を加えるともっと分かりやすくなると思います。

事務局：

今後、要因分析についても充実させていくようにします。

横道委員長：

要因と言えば、市債残高が多いのに公債費比率が高くないのは、合併特例債の関係ですか。

事務局：

合併特例債については、元利償還金の7割が地方交付税の基準財政需要額に算入されるため、約3割しか公債費比率に算入されませんので、そのようになります。

横道委員長：

基金残高が少ないのは、積極的に事業を行っていることの表れではないですか。

事務局：

特に財政調整基金を当初予算の段階から取り崩して予算に充当する状況が続いています。

横道委員長：

市税と交付税が上昇に転じているのに、自主財源比率が低下しているのはなぜですか。

事務局：

依存財源が増えているからだと思います。自主財源以上に依存財源が増えています。

横道委員長：

歳入総額自体、平成17年度に比べて平成18年度は増えていますね。

事務局：

平成17年度の歳入総額が約550億円であるのに対して、平成18年度は約600億円にまで伸びています。

横道委員長：

何か大きな事業をやって依存財源が多くなっていますか。

事務局：

平成18年度は、青嵐中学校の建替えがありましたし、保谷中学校体育館の用地買収に係る土地の売払収入や都の補償金を基金に積み立てましたので、これら大きな事業に伴って依存財源が入ってきています。

今尾委員：

地域経営戦略プランの目標である経常収支比率は、平成19年度までは90パーセントを超えないようにして、平成21年度には85パーセントとするものです。平成18年度の経常収支比率は90パーセント以下となっていますが、平成17年度よりは少し上昇しています。今後85パーセントを目指して経常収支比率を下げていくに当たり見通しは大丈夫ですか。

事務局：

平成19年度は、予算ベースでは経常収支比率は90パーセントをやや超えていますので、適正に執行する中で決算では目標値をクリアしたいと思います。
経常収支比率の1ポイントの影響額は、本市の場合約3億4、5千万円となっております。経常収支比率を1ポイント改善するためには、3億円余歳入を増やすか、3億円余歳出を抑制することになりますが、歳入を増やすのはなかなか難しいものですから、来年度予算編成に向けては、歳出、特に経常経費を抑制する努力が必要になります。

西川副委員長：

公債費比率は低いものの、市債残高は多いわけですが、その乖離はどう解釈すべきですか。残高が多くても公債費比率は低いのだから、過剰に心配することはないのか、どちらを重視すべきかその辺りのニュアンスがよく分からないのですが。

事務局：

乖離の原因は、合併特例債は、そのうちの約3割のみが比率計算に算入されることにあります。残り7割は交付税で措置されますので公債費比率には算入しません。ただ、交付税自体が三位一体の改革で削減された上、今後も削減傾向にありますので、交付税にあまり期待はできません。

なお、公債費に関しましては、5パーセント以上の高金利の公債費を繰上償還する協議を国としておりますが、今後5年間で市債残高が500億円を下回るようにすべきとの指導

を受けました。そういうことからしますと、公債費比率が適正であっても、今後実額を重視していく必要があると考えております。特に赤字補填的な臨時財政対策債による借入れなども抑制していく努力が必要だと思えます。

横道委員長：

今の説明にもありましたが、合併特例債の約7割は交付税で措置されますが、今後交付税自体が先細りしていく懸念があるわけで、合併特例債を使うに当たっては、そのところを意識しておかねばならないということです。

浅尾委員：

財政白書の36ページの「西東京市の家計状況」についてですが、この表では家計は黒字ですし、第一印象では良さそうなので、逆に問題がないと感じる人もいるのではないですか。

横道委員長：

一般家庭ですと年間収入に対して3、4倍の住宅ローンがあつたりもしますが、「西東京市の家計状況」では意外と借金が少ないという印象でよく見えてしまっていますが、どうですか。

事務局：

この表だけを見ますと確かにそのような見方もあるかもしれませんが、収入の構造からしても依存財源が多く、国等の支援がなければ制度上難しいと言えます。

浅尾委員：

実家からの仕送りに頼っているというところが大きな問題の1つということですね。

宇賀神委員：

自立した市という姿とは遠く、実家から仕送りを受けて生計が成り立つ状態ということとはよく分かりました。市民が税金をこれだけ払っているという視点を入れると良いと思います。

西東京市は、制度改正によって税が増えるなど全体的には収入は増加していますが、実際のところ借金をし、資産を売って、貯金の取り崩しで遣り繰りしています。去年も予算規模が7パーセント増えています。財政白書の35ページ「行財政改革の必要性」のところでスクラップ・アンド・ビルドを唱えています。その具体的内容を言わないとずっとこのまま行ってしまいます。西東京市は収入に見合わず豊かな生活をしている家庭のような状況ですので、思い切って事業を削減し身の丈にあった予算規模へと見直していかないとはいけません。受益者負担などのテーマは枝葉の問題だと思います。

横道委員長：

まずは、プライマリーバランスを回復させて市債残高を減らしていかないと将来的な負担が増えるばかりです。

3 「地域経営戦略プラン」後期見直しにおける新たな財政指標の設定について

横道委員長：

議題3について事務局から説明をお願いします。

事務局：

《資料 3に沿って説明》

横道委員長：

この新たな目標値を達成しようとする期間はいつまでですか。

事務局：

平成20年度と平成21年度の2年間です。

横道委員長：

財政健全化法による指標の公表は、いつからですか。

事務局：

平成19年度決算からとなります。現時点では算定方法の詳細が示されていませんし、26市比較などもできない状況です。

浅尾委員：

実質経常収支比率ですが、こんなに下がるものなのか、どういう方策で下げるのかを教えてください。

次に市債現在高倍率については、市債を将来的な税収に結びつくようなものに充てるのであればいいのですが、この点についてどう考えていますか。

それから財政調整基金現在高倍率では、平成18年度で11.7パーセントであるものが3年後には10.0パーセントに下がるという目標になっています。今後税収が増加するという想定であればともかく、今後3年間税収が伸び悩むという状況では整合性が感じられません。財政調整基金は予算的に余裕がある時期に蓄えるという趣旨のもので、今後2年間の予算との整合性をどう考えていますか。

事務局：

まず経常収支比率におきまして、平成18年度決算値89.7パーセントと目標値85.0パーセントの間に4.7ポイントの差があります。経常収支比率の土台の上に赤字補填部分を加えると実質経常収支比率になります。土台が4.7ポイント下がりますので、実質経常収支比率も4.7ポイント下がります。

さらにそこから赤字補填の繰り出しを抑制する努力をしていく必要があります。具体的には国民健康保険料や下水道使用料の改定さらに下水道公債費繰上償還により赤字補填分の縮減を図りたいと考えています。これら赤字補填分の縮減により実質経常収支比率は経常収支比率よりも下げて93.0パーセントとしました。類似団体平均値でも93.2パーセントという数値ですので、この辺りまでは下げていきたいと思えます。

市債の関係では、借入れの抑制を図っていく必要があると思えます。新市建設計画では残り3年間で100億円の起債予定がありますが、この借入れに当たって対象を慎重に選定

し抑制する必要があると考えています。また赤字補填的な起債である臨時財政対策債（赤字地方債）についても一定の抑制を図り、154.7を超えないように努めたいと思います。

財政調整基金につきましては、これで一般財源の補填ができるものですから、この間これを大きく取り崩して当初予算を編成し、また年度間の行政需要に対してもこれを取り崩して新たな事業展開に充てているという実態があります。しかし、長期的視野で財政状況を見ますと標準財政規模の10パーセント程度の財政調整基金の留保が適正と言われておりますので、これをむやみに使わないような財政運営を目指していきたいと考えています。

横道委員長：

93.0パーセントとか85.0パーセントとかの目標は、相当大変だと思いますが。

事務局：

この辺は行政内部としても議論のあるところで、できない数値を目標にして議会に通用するのかということ、一方で目標である以上高く掲げるべきだというものです。

経常収支比率等の1ポイントが約3億4、5千万円に相当すると見ておりますので、経常収支比率で5ポイント程度下げするためには、17億円以上の歳入増加か歳出削減が必要で、市民に相当の負担を掛けるかサービス水準の切下げを行うことになります。実質経常収支比率では8ポイント以上上げる目標ですから約20数億円の効果額が必要となります。このためには国民健康保険料や下水道使用料の相当な引上げが必要ですが、これが可能なかどうか実務者として不安な面があります。本日の案は厳しい数値になっておりますので、この委員会でもその辺りも踏まえてご議論いただきたいと思います。

今尾委員：

国の方策では2011年度までにプライマリーバランスを黒字化することが第1目標で、国債残高を下げていくのは、その次の段階であると位置づけています。西東京市の場合は、それを2年間で一度にやろうとしているわけです。

当初の経常収支比率の目標85パーセントで約88億円の累積効果ということでしたが、この5指標すべてクリアしようとするといくらの効果額が必要と想定していますか。

事務局：

累積効果額は、指標を設定したときに平成18年度決算ベースで推計しますが、88億円より大きな数値になると思います。

横道委員長：

当初の目標を設定したところと、交付税などの財政フレームが違ってきています。現段階で算定してみてどうなるかということです。

事務局：

当初目標の経常収支比率85パーセントの意図ですが、1つは合併後財政的に最も良かった平成15年度が85パーセントであったこととです。もう1つは85パーセントに特別会計への繰り出し分11ポイント足すと96パーセントになって4ポイント分の余裕財源10数億

円が生じます。これだけあれば一定の政策ニーズに応えられるだろうという想定があったわけです。つまり国民健康保険事業や下水道事業への繰り出し分を飲み込んでも、まだ政策的財源の余地を残すべきというところから逆算した数字が85パーセントですので、これをそのまま設定していいものかどうかは、まだ行政側でも議論しているところです。

笠間委員：

国民健康保険料と下水道使用料が焦点になってきますが、類似団体と比較して低い水準であれば、値上げしても市民の反対は少ないのではないかと思います。

事務局：

財政白書の29ページに国民健康保険の被保険者1人当たりの赤字補填額の推移と下水道事業の汚水処理費回収率と処理原価の推移が載っております。これを見ましてもどちらにおいても西東京市の水準は低いものとなっております。

笠間委員：

市民が支払う保険料ベースなどで比較するとどうなのですか。

西川副委員長：

平成19年度にも下水道使用料が上がりましたね。

事務局：

そうです。それで本日の目標値案を達成しようとする、平成21年度までにもう1度下水道使用料を値上げしなければならないこととなります。それが現実的かどうかという問題があります。

西川副委員長：

現実的に19年度に受益者負担で使用料が値上げになったわけですが、それによってどれだけ財政が豊かになったかということを含め、それを盛り込んでいくことで、市民の理解を得ていくことも必要ではないかと思います。

事務局：

下水道使用料は、26市平均又は類似団体平均よりずっと低い水準であるのは確かだと思います。改定してもまだ世間並みの水準には至っていないのが実情ですので、その辺のデータはまたお出ししたいと思います。

西川副委員長：

平成19年度に値上げして、平成21年度までにまた値上げすることはなかなか難しいものだろうと思います。先ほど率よりも実額という話がありましたが、85パーセントという率よりも歳入又は歳出でいくら効果額を生み出せるかが大切になってくるのではないのでしょうか。

事務局：

下水道も国保も本来独立採算方式ですので、自治体によって料金がまちまちであっても収支の均衡が取れていれば会計原則に合っているわけです。西東京市ではこの収支が不均衡なため赤字分を一般会計の税金で補填しています。この税金による赤字補填を是正すること自体の方向性は合っていると思います。

ただし、これを一気に市民に負担してもらおうとすると議会でスムーズに通る状況ではないということです。赤字繰り出しの状況、収支バランスが崩れていることの実情をデータとして市民にもっと提示していく必要があるのかもしれない。

横道委員長：

赤字補填額の絶対レベルについて、国民健康保険、下水道とも資料を見てから検討したいです。

事務局：

先ほどご要望のありました1人当たりの平均的下水道使用料や国民健康保険料の各市の状況についても、今後資料をご用意いたします。

横道委員長：

1人当たりの負担水準が低ければ、さらに改定するという選択肢はありますが、そうでなければ政治的にはかなり厳しいものですね。

高坂委員：

財政健全化法の指標については現在正確な数値は算定できないことは分かりました。ただ、連結ベースで指標を作り把握していこうというのが国の示す方向性ですし、自治体に関わる第3セクターの状況も把握した上で議論していきたいとも思います。国の算定方法と多少違ってかまいませんので、財政健全化法の指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を参考に算定してもらえませんか。

横道委員長：

財政健全化法の枠組みですと、平成20年度決算から公表が義務付けとなりますが、それではこの議論に間に合いませんので、できれば独自に算定できれば参考になりますが、どうですか。

事務局：

現時点でも市で作成した資料がありますので、次回それをお出ししたいと思います。

横道委員長：

公債費の繰上償還はどのくらい効果がありますか。

事務局：

下水道公債費の5パーセント以上の利子のものすべてについて繰上償還が認められた場合、平成20年度に2億7千万円、平成21年度に2億8千万円の効果がそれぞれ見込まれますので、合計で5億5千万円、2ポイント弱は実質経常収支比率が下がります。

横道委員長：

そのためには市債残高500億円維持が前提となるということですね。

事務局：

そうです。

西川副委員長：

5つの新しい指標の設定を提案されているわけですが、国は財政健全化法で4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を平成20年度決算から義務付けているわけですから、こちらを使った方が良くようにも思うのですが、例えばプライマリーバランスといった指標を選択した理由は何ですか。

事務局：

財政健全化法の4つの指標につきましては、市でも試算しております。

例えば連結実質赤字比率ですと、本市の特別会計は現段階ですべて黒字になっていますので、数値としては良好となっております。

実質公債費比率につきましても9.7パーセントということで良好となっております。交付税算入がかなりあるためと思われます。

将来負担比率につきましては、交付税に算入される元利償還金が分母分子から控除されますので、77.2パーセントとなります。これは、市の標準財政規模に対して将来負担が100パーセントに満たないということの意味しますので、極めて良好と言えます。

そのような状況ですから、財政健全化法の指標を前倒して使うよりも、今後は、実額で見た場合にどうなのかという視点で5つの指標を設定しております。

プライマリーバランスを採り上げていますのは、歳入面では起債を抑制するという視点と、歳出面では元利償還を除くサービス部分を抑制するという視点があります。これは結果として経常収支比率につながっており、財政構造全体を見る上で必要な指標だと考えています。

西川副委員長：

平成18年度のプライマリーバランスが183,650千円の赤字となっており、これを黒字にするのは大変だと思いましたが、ところが平成19年度予算で市債は59億円から35億円に24億円も減っており、平成19年度のプライマリーバランスは黒字になっているのではと考えます。それであれば特にプライマリーバランスを黒字化するという目標を設定しなくてもいいように思いましたが、どうですか。

事務局：

平成19年度予算では確かにプライマリーバランスは黒字となっておりますが、今後の財政構造を見ますと市債が増える傾向にあると思います。他の25市ではすべて黒字となっており、また類似団体平均では50億円の黒字となっております。黒字が多いから必ずしも適正というものでもありませんが、安定的な財政運営のためには黒字化の継続が必要だと考えております。

横道委員長：

市債現在高倍率とプライマリーバランスとは連動しているわけですから、この2つの指標の改善を一度に行うということになりますね。

事務局：

そうです。

西川副委員長：

財政白書では市債現在高が平成22年度に597億円になる見込みだと記述されています。これを標準財政規模385億円で割りますと、平成22年度の市債現在高倍率は155.0になります。戦略プランで平成21年度の市債現在高倍率の目標を154.7と定めても、その後平成22年度にまた悪化するのでないかと心配します。

事務局：

平成22年度は新市建設計画の最終年度に当たります。それまでに合併特例債の借入れ枠の残額100億円をすべて借りると仮定した場合、平成22年度で597億円という市債現在高になるという推定を記述したものです。したがって新市建設計画といえども抑制して154.7を超えないことが大切になります。

横道委員長：

合併特例債の発行期限はいつですか。

事務局：

平成22年度です。

横道委員長：

合併特例債の借入れ枠約320億からこれまで借り入れた額を差し引いた残り100億円を平成22年度までの間にすべて借りてしまうと、平成22年度に597億円という市債残高になるということですね。

いろいろ議論してきましたが、本日の目標値案が果たしてできるのか、あるいはそのためには何ができるかももう少し議論する必要があると思います。そのためには議論のためのデータが必要ですので、次回までに事務局に用意してもらいたいと思います。いつまでに議論をまとめる必要がありますか。

事務局：

1月中には地域経営戦略プランの後期見直しを完成し、2月には議会に対して説明をしたいと考えており、12月議会を挟んで、次回は1月中旬までに開催したいと思います。

笠間委員：

この地域経営戦略プランはどうなりますか。

事務局：

戦略プランの期間等の全体フレームは変わりませんが、現時点で取組の半ばに来ました

ので、実績を確認した上で目標値について見直すなどの修正を行います。

浅尾委員：

実質経常収支比率に関してですが、国民健康保険の加入者には高齢者層も多く含まれています。今後2年間でさらに大きな負担をかけることは現実的には難しいのではないかと思います。

今尾委員：

新しい指標の目玉は、実質経常収支比率だと思います。これは国民健康保険料と下水道使用料の大幅な値上げを伴います。値上げによって実質経常収支比率がどれだけ上がるのかという試算をデータで検証してみる必要があると思います。下水道使用料はともかく、国民健康保険料は現時点でも相当高額だという印象を市民の方は持っているのではないかと思います。

この実質経常収支比率の目標を93.0パーセントにすると現状101.3パーセントとの乖離が8.3ポイントあります。そのうち経常収支比率での乖離分が4.7ポイントですから、赤字繰り出し分において3.6ポイントの改善が必要となります。

この3.6ポイントが、国民健康保険料と下水道使用料の負担増として大きすぎるということであれば、土台の経常収支比率の改善幅を広げて目標値の85パーセントを下げれば、バランスが取れると思います。

事務局：

国民健康保険料や下水道使用料の額改定につきましては、それぞれ国民健康保険運営協議会と下水道審議会という場がありますので、行財政改革推進委員会で額の改定を議論する場ではないことをご確認いただいた上で、目標値の検討のためにどの程度の改定が繰り出し金や実質経常収支比率に影響するかという観点で資料をご用意いたします。

今尾委員：

ある程度実現可能性も考慮しないと、現実離れしたものになってしまいます。

横道委員長：

具体的な額の議論はしませんが、目標値の検討の判断材料となる資料をお願いします。

宇賀神委員：

目標値はすべて比率ですが、分母、分子のどちらかが変われば比率も変わってしまい一種のマジックとなりえます。西東京市はプライマリーバランスの赤字が一番問題ですから、歳出規模を小さくして実額を減らすことに留意していくことが大切だと思います。

そのためには、財政面で長期的に大変だという危機意識を市議会に伝えていかないとけないと思います。市民からの要望を受け入れすぎてしまうと予算の拡大傾向を止められません。

「西東京市の家計状況」を見ますと、プライマリーバランスは赤字ですし、人口で割ると個人の負担が多いなどの点でかなり見劣りするものです。個人的には大変な暮らしをしているということになります。この改善のためにも予算規模の圧縮が必要だと考えるわけです。

事務局：

予算規模の圧縮は大切ですが、見直し項目の掘り起こしには行き詰まり感があります。大きな見直し対象としては国民健康保険や下水道の繰り出しを削減することぐらいに限定されてきます。

宇賀神委員：

状況としては先行き危機的な状況だということを認識する必要があります。私企業であれば大変な状況です。

横道委員長：

次回指標の設定につき議論を続けますが、せめてプライマリーバランスは適正にしなければならないだろうと思います。あとはどこまで改善できるかという議論になるだろうかと思います。

4 その他

日程調整等

《平成19年度第5回委員会については、来年1月を予定。場合によっては、12月開催の可能性あり》

《閉会》